

境を構築するため、地域関係者などにより構成する運営委員会の意見を参考にしながら、供用開始を目指していきます。

○安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

特定不妊治療については、不妊に悩む夫婦にとって、精神的、経済的に大きな負担が伴うものですので、少しでも経済的な負担の軽減を図るため、10万円を上限として医療費の一部を助成します。

また、安心して子どもを生むためには、西胆振2次医療圏内にある新生児特定集中治療室や回復期治療室の病床を持つ地域周産期母子医療センターの存続が重要ですので、西胆振6市町が協力し、センターの体制維持に向け、支援してまいります。

○地域医療の確保

JCHO^{ジュウキョウ}登別病院の存続に向け、運営するJCHO（独立行政法人地域医療機能推進機構）と協議を重ね、登別東町において新たな病院の移転が決定されました。

また、移転までの期間についても登別温泉地区において現病院を継続していただくなど、合意をいただいたところとす。

平成29年度においては、地域に根

差したより良い医療環境を構築するため、JCHOとの連絡を密に取り、確実に登別東町への新病院建設に着手していただけるようお願いいたします。今後も病院が備える機能などが市民にとって望むものとなるよう、情報収集に努め、情報提供してまいります。

○高齢者福祉施策

要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができるようにするためには、市民や団体・関係機関などの連携のもと、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される必要がありますので、平成29年度中に介護予防・日常生活支援総合事業における市独自のサービスを構築し、平成30年度からの本格的な実施に向け、要支援者の環境の向上に努めます。

○障がい者福祉施策

平成28年11月に鳥取県知事を迎えて、道内の市町村では初めてとなる『あいサポート運動』の推進に関する連携協定を締結したところです。

平成29年度においては、11の地区連合町内会をはじめ、民生委員児童委員や障がい関係事業所などを中心に、本運動を実践する『あいサポ

ーター』として、500人の養成を目指します。養成後は、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会による障害者週間記念事業が行われる12月を一つの目標時期として捉え、市内の『あいサポーター』と障がい者が会話をできる機会を増やしていきます。



▲あいサポーターを養成するために開催する『あいサポーター研修』

○国民健康保険の取り組み

平成20年度末の当時、約7億6千万円の累積赤字となったことから、翌年度以降の4年間、累積赤字のもと、計画的に保険税率を引き下げ、被保険者の税負担を軽減してきました。平成21年度末には、累積赤字が最大の約8億5千万円となったことから、翌年度には国民健康保険給付費等準備基金を設置し、不測の事態に備え、3億5千万円を積み立てたところとす。

しかしながら、近年、高齢化や医療の高度化などに伴い、医療費が年々増大するにつれ累積赤字の効果にも厳しさが見えるとともに、基金も底をつき、平成28年度以降に財源不足が見込まれたことから、被保険者の皆さんに国民健康保険事業の財政状況や医療費抑制の重要性を認識していただけるよう丁寧な説明を行ってまいりました。

平成29年度は保険税率を引き上げることになりますが、現状の推移では、平成30年度以降の保険税率の引き上げも現実となる可能性が極めて高い状況です。

そのため、次年度以降の保険税率が引き上げとならないよう、被保険者の皆さんには、ジェネリック医薬品の利用や医療機関の重複受診を避け『かかりつけ医』をつくること、薬の重複処方や飲み合わせのチェックなどが可能となる『かかりつけ薬局』をつくること、自身の健康管理や疾病の早期発見・早期治療につながる特定健診など各種健診の定期的な受診などについて必ず実行していただけるよう強く呼び掛けてまいります。この件に関しては、被保険者の負担軽減のために市議会議員の皆さんにも声掛けのご協力をお願いしたいと考えています。

また、平成30年度からの国民健康